

## 平成26年度 第1回米子市社会教育委員の会 概要

日 時 平成26年6月25日(水) 午前10時～11時40分

場 所 米子市立図書館2階 研修室3・4

出席者

### 【委員(順不同)】

ト蔵 久子委員(会長)、勝部 将之委員(副会長)、野村 洋文委員、  
岡崎 茂委員、湯浅 厚子委員、山脇 基一委員、小椋 康史委員、  
小谷 幸久委員、内田 信義委員、安達 博志委員、松本 寿栄子委員、  
早原 彰子委員、實近 孝子委員、松原 郁子委員、相見 貴代子委員、  
角 力委員

### 【事務局】

北尾教育長、永見教育委員会事務局次長兼生涯学習課課長、高橋人権政策局局長、  
岡文化課課長、松本体育課体育係長、安田生涯学習課長補佐、  
幡井生涯学習課長補佐、佐藤生涯学習課主任兼社会教育主事

#### 1 開会

#### 2 会長あいさつ

ト蔵久子会長あいさつ

#### 3 教育長あいさつ

北尾教育長あいさつ

#### 4 説明

(1)平成26年度社会教育施策について

事務局から説明

### 【以下質疑応答】

《ト蔵会長》

ただいまの各課からの説明につきまして、委員のみなさんから質問等はございますか。

《早原委員》

お願いします。人権教育の施策について質問しますが、まず、人権教育推進委員は何名おられてどのような活動をしておられるのか、もう少し詳しく教えてください。また、同和地区奨学生就学扶助費について、毎年何名くらい申請されるのか、また返金しなけ

ればならないのか教えてください。もう一点は、男女共同参画センター運営事業に係る経費の内訳を教えてください。センターの場所代が多くを占めていると思いますが、それ以外のものにどのくらい使われているのでしょうか。これにつきまして、今年の会でも意見させていただきましたが、もっと削減できるのではないのでしょうか。そのことについて検討をしておられるかをお聞きしたいです。

《卜蔵会長》

では、今の3つの質問につきまして、人権政策局局長お願いします。

《高橋人権政策局局長》

はい。まず、人権推進員の人数ですが、現在7名おります。その中で、日本語指導が行える職員が1名おり、要望に応じて派遣しております。

《早原委員》

それは職員が兼務しておられるのでしょうか。

《高橋人権政策局局長》

はい。そうです。1名おります。ただし、日本語指導が必要な方は、市内にも多くおられますので、人権政策課に登録していただいている方にもお願いして学校等に派遣しております。3名おられます。

《早原委員》

その方々は無償ボランティアですか。

《高橋人権政策局局長》

謝金を支払っております。基本的に年間を通じて活動していただいております。また、奨学扶助費につきましては、大学・専門学校に進学される際、経済的に困難であるという方に扶助しております。扶助ですので、費用をお返しいただくことはありません。月に18,000円です。平成26年度は、対象者を見込んで10名分の費用を予算計上しております。

《早原委員》

基準があると思いますが、それは収入の上限があるといったことでしょうか。

《高橋人権政策局局長》

世帯の状況は様々ですので、収入の金額だけでなく、子どもさんの人数や障がいのある方がおられるとか状況に応じて扶助しております。ちなみに、昨年度は3名です。また、3点目の質問につきまして、建物委託料については記載しておりませんが、金額は、

11,280(千円)でございます。これは、昨年度と同じ額を計上しております。これにつきましては、今後どうするかを検討中でございます。

《早原委員》

もう十何年、これは使う側としても頭を痛めています。もっと少ない金額で設置できるところがあるのではないかと思いますので、例えば、市民にアイデアをお聞きになっ検討していただきたいと思います。

《安達委員》

この使用料は、米子市に入るのでしょうか。駅前開発公社でしょうか。

《早原委員》

かぶりあが駅前イオンに設置されるときに、場所にかかる費用が高いので反対意見がありました。米子市の収入になるからという説明があり、設置を了承したという経緯があったかと思いますが。

《高橋人権政策局局長》

ここでは正確なことはわかりませんが、駅前開発公社との契約の中で取り決めがあったと思います。

《早原委員》

そのあたりを確認いただいて、改善できることがあれば、ぜひ改善していただきたいと思います。

《小椋委員》

確かな情報ではないかもしれませんが、以前、駅前の土地は市のものだから、市役所を建ててはどうかという話があったと記憶していますが。個人的に、あの土地の所有者は誰なのかと疑問に思っているところです。

《早原委員》

ここでは分かりませんよね。

《高橋人権政策局局長》

私の立場では、ちょっと回答いたしかねますのでご了承ください。

《ト蔵委員》

そうですね。ありがとうございました。その他、質問等ございませんか。

《松本委員》

お願いします。人権政策課の施策の人材バンクについて教えてください。以前、男女共同参画課の人材バンクについてはお聞きしたので存じておりますが、人権政策課の人材バンクには何名くらいの登録があるのか、また、活用について教えていただきたいと思っております。ここでは分からないということでしたら、後で教えてください。

《高橋人権政策局局長》

恐れ入りますが、現在手元に資料がございませんので、具体的な登録人数等がこの場では分かりかねます。

《卜蔵会長》

もし、よろしければ後で資料を生涯学習課に届けていただいて、後日、委員のみなさんに資料をお渡ししていただければと思いますが、松本委員さんよろしいでしょうか。

《松本委員》

はい。

《高橋人権政策局局長》

わかりました。

《卜蔵会長》

お願いします。その他、質問ございませんか。

《勝部副会長》

関連してお願いします。「効果あり」、「まあまあ効果があった」、「効果がなかった」という結果とのことですが、これはアンケートの結果でしょうか。

《高橋人権政策局局長》

これは計画を作っております各課に照会し、一時的な評価を行いました。それをもって審議会で説明した結果ということであります。それと、庁内の人権施策推進会議がありますので、そちらでも報告したというものであります。

《勝部副会長》

ありがとうございました。

《卜蔵会長》

ほかに質問等ありませんか。

《松本委員》

お願いします。昨年もお聞きしましたが、公民館のホームページにつきまして、子育て中の保護者から相談いただいて拝見したところ、翌日の計画が掲載されていないなど情報が分かりにくい公民館もあるので、計画は早めにホームページに掲載していただきたいと思います。また、生涯学習の施策の中に「子育て支援など子どもをめぐる環境の変化に対応した事業を展開する」とあります。予算は昨年度と変わらないようですが、環境の変化に対応した事業とは例えばこういった事業でしょうか。

《永見生涯学習課課長》

資料P2の「児童文化センターの活動充実」の部分についてということによろしいでしょうか。

《松本委員》

はい。

《安田生涯学習課課長補佐》

お答えします。児童文化センターというのは、設置した当初の考え方は、小学生を対象とした科学館でございましたが、もっと施設を有効に活用しようということで子育て世代の保護者を対象とした読み聞かせ教室等を実施しており、それが該当します。

《松本委員》

この予算には関係なく、業務の充実を図っていくということでしょうか。

《安田生涯学習課課長補佐》

はい。そうです。

《卜蔵会長》

すみません。児童文化センターに関連して、1ついいでしょうか。児童文化センターは、以前に比べたら平日、乳幼児の姿すら見ない曜日があります。子育て支援施設と位置付けられるのであれば、もっと職員がいろんな行動をおこさないと、待っているだけでは利用者は増えないと思います。先日も、センターに半日おりましたが、運動会の振替休日ということで来館した親子がたった3組でした。いろんなところに出かけてセンターを広報することが必要かと思いました。もし「これでよい」という意識があるのであれば、子育て支援の施設とはいえないと思います。絵本の読み聞かせとわらべうたをすることだけが子育て支援ではないと思います。以上です。

《松本委員》

すみません、お願いします。文化課に質問です。公会堂についてですが、学校で保護者

の方から「公会堂の改修よりもっと教育に費用を使ってほしい」という意見を多く聞きましたので、もっと学生等も利用しやすいように工夫してはどうかと思います。研究室や会議室も広がっていますし、学生が文化に親しんでもらえるように学校と連携して何かできることはないでしょうか。そうしたら、「公会堂がリニューアルされて良かった。」と思ってもらえるのではないかと安易に考えているところですが。

#### 《岡文化課長》

例えば、練習利用していただくことは以前から実施しておりますので、今後も利用していただければと思います。5月18日のオープニングコンサートには学生にも参加していただきました。特定のプロの方だけでなく市民も巻き込んだコンサートという企画にしました。できるだけ市民の方、学生が参加しやすいようなイベントを企画していきたいと思います。集会室やホワイエもいろんな使い方ができますので、学生が気軽に使えるように工夫したいと思います。使用料については、今年度から消費税分上乘せされましたが、例えばホワイエは空調を使わなければ1時間220円で使っていただけます。こちらからも市民のみなさんに向けて声をかけ、いろんな形で使っていただけるように、またイベントにも参加していただけるようにしていきたいと思っております。

#### 《松本委員》

費用がかかるわけですね。例えば児童文化センターでしたら、学校教育支援や次世代の育成などで利用する場合は減免していただけるものもありますが、そういう制度は公会堂にはありませんか。

#### 《岡文化課長》

米子市立の小・中学校等が学校行事としてホールを使用する場合には、使用料を免除する規定もあります。

#### 《松本委員》

そのようなことをもっと広報していただいて、せっかく新しくなったのでどんどん利用していただけたらと思います。あと、体育施設について伺います。小・中学校の体育館が開放されて嬉しく思っております。小さい年齢の子どもさんの保護者も、走ったりしてのびのびと広いところで遊ばせたいと思っています。各地区の体育館は主任児童委員さんたちが借りて使用されていますが、小学校は土曜日や日曜日は使えますか。

#### 《松本体育課係長》

学校行事に差し支えない範囲であれば使えます。

#### 《松本委員》

分かりました。それもPRしていただきたいと思います。雨に日に遊べる場所がない

とよく聞くので、そういう時に利用していただければと思いますが。

《松本体育課係長》

ただし、小学校の体育館はスポーツ少年団の活動でも使われますのでご了承ください。

《松本委員》

空いていればすぐに使えますか。

《松本体育課係長》

土曜日・日曜日は施錠されております。小学校の体育館につきましては各公民館に申請していただきますが、土・日は公民館は閉館しておりますので、すぐに使いたいという利用することは難しいと思います。中学校の体育館につきましては、直接、各中学校に申請していただきます。

《岡崎委員》

すみません。中学校は土・日曜日にも部活がありますので、空いた時間はないです。夜は、社会体育の利用でほぼ埋まっておりますので使いにくいかと思います。

《松本委員》

そうですね。

《ト蔵会長》

地区体育館はひょっとしたら平日の午前中なら空いている時間があるかもしれません。小・中学校の体育館の利用はちょっと難しいかなと思います。

《松本体育課係長》

地区体育館の空き状況をインターネットで確認できるようにしているところです。

《松本委員》

インターネットで予約もできますか。

《松本体育課係長》

すみません。それはまだ現時点ではできません。徐々に改善していきたいと思います。空き情報は見られるようにしますので、空いていればすぐに利用していただけるかと思っています。

《松本委員》

わかりました。ありがとうございます。

《卜蔵会長》

はい。小谷委員お願いします。

《小谷委員》

何点かお聞きします。まず、成人式ですが、新成人は毎年何名くらいおられるのか教えていただきたいというのと、文化ホールが改修されるという事ですが、時期はコンベンションの改修時期と重なっておりますでしょうか。もう1つは、東山のプールについてですが、県営プールと交換されておりますでしょうか。

《松本体育課係長》

交換はまだです。改修してから交換という流れになります。

《小谷委員》

そうですね。それについてはわかりました。

それから、男女共同参画センター祭り「かぶりあ祭」の会場はどこになる予定でしょうか。

《卜蔵会長》

ではまず、成人式について生涯学習課お願いします。

《永見次長》

はい。成人式の対象になる人数ですが、年によって多少違いますが、近年では1300から1400人程度が対象となっております。

《卜蔵会長》

次、文化課お願いします。

《岡文化課長》

文化ホールの改修時期につきましては、今、確認いたしますのでお待ちください。

《卜蔵会長》

小谷委員、東山の水泳場についてはよろしいでしょうか。

《小谷委員》

はい。

《卜蔵会長》

では、かぶりあ祭の会場につきまして、お願いします。



《高橋局長》

かぶりあ祭の会場ですが、文化ホール、それから参画センター「かぶりあ」で実施しております。今年度も同じ会場になろうかと思えます。

《小谷委員》

ひとつ提案ですが、先程、公会堂の利用促進をしていかなければという話がありましたが、やはり、せっかくリニューアルしたのでできるだけ公会堂を利用していただくように進めていきたいと思えます。たとえば「かぶりあ祭」の会場を公会堂にしてはどうかと思いました。ホールはもちろんですが、前庭も天候に左右されるかもしれませんが、いろんなことに使えます。もちろん我々も公会堂の利用促進について努力いたしますが、市としても行事を行う際は公会堂を利用できないか検討していただきたいと思えます。あわせて、中学校の文化祭等もできれば公会堂を利用していただくよう積極的に学校にお知らせしていただいてもいいのかなと思っています。

《卜蔵会長》

途中ですみません。先程の小谷委員からの質問の文化ホールの改修時期につきまして、わかったようですので岡課長お願いします。

《岡文化課長》

文化ホールの改修時期ですが、来年の3月を予定しております。

《小谷委員》

これは、コンベンションの改修時期と重なりませんか？

《岡文化課長》

コンベンションの改修は2月までですので、重なりません。

《高橋局長》

かぶりあ祭の会場につきましては、文化ホールのイベントホールとオープンスペースを使って開催しております。あわせて、隣の駅前イオンの4階にあります参画センター「かぶりあ」と連携して開催しております。公会堂ほどの大きなスペースで実施するまでの参加人数には、現時点では達していませんので、公会堂での開催は難しいかと思えます。ただ、このような意見もあったと話したいと思えます。

《小谷委員》

聞くところによると、「かぶりあ祭」を公会堂で実施しようという意見もあったようですが、その意見が通らなかったと伺ったので、今お聞きしました。

《高橋局長》

イオン4階の「かぶりあ」との連携をどう図っていくかということもあります。

《小谷委員》

わかりました。

《卜蔵会長》

では、教育長お願いします。

《北尾教育長》

先程、学校の文化祭で公会堂の利用をとというご意見をいただきましたが、文化祭関係で学校以外の施設を利用している学校は、確か淀江中学校がさなめホール、東山中学校が文化ホール、それから、後藤ヶ丘中学校が公会堂を使っていて、改修工事中はコンベンションセンターを利用していたと思います。学校の規模と学校からの距離、また、保護者等がこられるのに支障がないかを検討する必要があります。体育館で開催できるのであれば、そちらを優先します。なので、公会堂の利用率を上げるために利用しなさいと学校には一概に言えないと思います。

《佐藤生涯学習課主任》

成人式につきましても、おそらく以前は公会堂で実施していたので、また公会堂を使って開催してはとお考えの方もあろうかと思いますが、キャパシティーの問題があります。来年の開催にあたってコンベンションが改修で使えないのであれば、公会堂を使うということも検討いたしましたが、結果として産業体育館で開催する予定になりましたのでご了承ください。

《小谷委員》

はい。先ほど、1,300から1,400名と聞いて、入らないなと思いました。

《永見次長》

成人式のことに関して補足です。以前は、現代よりも子どもが多く対象者数も多かったのですが公会堂で実施しておりました。ただ、昔と今は全く時代背景が違っており、今の子どもたちは、例えば、会場の外で友達と待ち合わせをしていた場合、携帯電話・スマートフォンで簡単に落ち合うことができますので、すぐに会場の中に入ることができます。コンベンションでもほぼ満員になります。昔は、外で友達と待ち合わせをしても出会うのに時間がかかって、なかなか会場に入れず式典の間も多くの新成人が外にいました。当時の職員は、会場内に誘導するのが大変でした。また、当日は車での送迎が非常に多く、周辺の交通渋滞などの問題もあります。つきましては、この現状を踏まえて、来年の開催につきましても公会堂の利用を検討しましたが難しいということになり

ました。来年以降もおそらく、コンベンションを利用することになるかと思えます。

#### 《北尾教育長》

数年前の記録的な大雪のときも成人式を開催し、おそらく参加者数は少なくなるだろうと予測しておりましたが、1,050名の方が参加してくださいました。あの状況でも多くの方が参加してくださいますし、今の公会堂の広さではおそらく座れない方が出てくるだろうと思えます。

#### 《相見委員》

送迎等で来られた家族の方も大勢おられます。式典とアトラクションが終了するまで、みなさん会場で待たれますので、その待っていただく場所も必要となります。

#### 《卜蔵会長》

公会堂の利用に関しましても、しっかり検討していただいた上で実施できないという事ももちろんあるかと思えます。常に最善の方法を検討して事業を実施していただければと思えます。ありがとうございました。その他、ご意見ございますか。

#### 《勝部副会長》

お願いします。感想を2つ、質問を2つお願いします。まず、一つ目の感想ですが、生涯学習課の資料のように事業ごとに予算の概要があって非常に分かりやすかったです。もう1点は、ちょっと残念なことですが、このたびの「日展」の開催につきまして、郷土作家の作品も出品してありましたし、県立の美術館を建てるなどの話がある時期だったのでおそらく来館者は4万人を越すのではないかと思っておりましたが、25,000人ちょっとでした。例えば、松江に県立美術館ができる前の県立博物館と武道館で開催されたときは、35,000人くらいでした。今回は期待しておりましたが、何が原因だったのかなと思いました。せっかくリニューアルしたのに残念だったなと思っています。以上感想です。あと、質問です。全部の課に関わるのかと思えますが、指定管理者に委託している施設の事業につきまして、企画・立案は指定管理者が行うのか、それとも市が行うのか教えてください。もう1点は、市には65歳まで勤務されている方がおられます。例えば公民館などは65歳まで勤務しておられます。その制度が変わるという話を聞きましたがいかがでしょうか。米子市は、経験や意欲がある高齢者が活躍していますよという話をあるところでしたものですから、ちょっと気になりお聞きするところです。もし、高齢者が活躍するような取組を進めるということでしたら、先を見越した予算が新たに計上してあるかと思っておいて、資料を拝見しました。しかし、該当すると思われるのは図書費くらいでは、建物の改修費用ばかりでした。継続事業の中に人材育成に関する事業があるのかと思いましたが、そうと思われる事業はありませんでした。もし、先を見て施策をお考えなら、今から人材育成などを行うべきではないかと思いました。

《卜蔵会長》

今の勝部副会長の意見につきまして回答をお願いします。まず、指定管理施設の事業の企画・立案についてお願いします。

《岡文化課長》

文化課では、3ホール、美術館、歴史館が該当しますが、実施する事業につきましては、市が大筋を示してそれに対して事業者に企画・立案していただきます。その過程で所管課との協議を行っております。

《松本体育課係長》

体育課は、水泳場等ありますが、実施事業につきましては指定管理者が企画・立案し、体育課と協議しながら実施するという形です。人材育成につきましては、研修費の中に含まれております。

《安田生涯学習課長補佐》

生涯学習課につきましては、児童文化センターが指定管理となっておりますが、同様に指定管理者が企画・立案し、随時、生涯学習課と協議しながら事業運営しています。以上です。

《卜蔵会長》

ありがとうございます。

《早原委員》

指定管理者としてどこの事業者が受けておられるのかという一覧表をいただけないでしょうか。例えば、コンベンションセンターは、年間に2回くらい審議会があり、指定されたところが適切に事業を実施しているかを審議されますが、米子市はチェックする機能はありますか。

《安田生涯学習課課長補佐》

児童文化センターにつきましては、他の施設についても同様ですが、指定管理施設についての外部評価というものがございます。施設ごとに方法はさまざまですが、その外部評価委員がチェックし、その結果を市の指定管理の担当である総務管財課に報告します。

《岡文化課長》

文化課所管の施設につきましても、同様に評価をいたします。事業について、前年度こういう事業を行いました、新年度こういう事業を行いますということに対する意見というのは各施設に運営委員会等がありますので、その中で協議をしております。

《永見次長》

先ほど勝部委員から65歳までの定年のことについてご質問いただきましたので、それについてお答えします。

《勝部委員》

公民館職員や人権教育推進委員さんなども65歳まで勤務しておられますね。

《永見次長》

米子市の場合は、これまで我々のような一般職員は60歳で定年でございました。非常勤職員・嘱託職員等は、雇用年数は10年を上限とし、雇用年齢は65歳を上限としておりました。その後、高齢者雇用促進法が制定され、民間事業者や行政も同じく、60歳が定年だったものを高齢者の雇用を促進するという事で65歳に延ばすこととなりました。方法としては、定年を延長する方法や再雇用という方法もあります。一回退職して、本人の希望があれば再雇用するという方法です。米子市の場合は、再雇用の方法をとっております。ただし、役職ですが、例えば、私は今課長をしておりますが、私が再雇用された場合は、役職低減されて課長ではなく主事という役職になり、給与も主事としての給料で勤務することになります。公民館職員につきましては、最初20年前に制度を取り入れた時には、56歳定年でしたが、順次延長して60歳定年としておりました。現在は65歳を上限としております。65歳からさらに延長されるということはありません。

《ト蔵会長》

今、公民館職員のことをあげて話していただきましたが、委員のみなさん、ご理解いただけましたでしょうか。公民館職員には、主任主事と主事がございますが、60歳を過ぎて主任主事であった場合、継続して勤務する場合は主事に低減されるのでしょうか。

《永見次長》

今、会長からお話がありましたので説明いたします。実は本年度、公民館職員の雇用条件を一部変更しております。昨年度までは、65歳を任用の上限とし、主任主事も主事も65歳まで任用しておりましたが、先ほど説明いたしましたように、我々一般職員や非常勤職員等は、65歳まで勤務するにあたっては役職を低減する、給料も一定額減額するという制度を適用しております。よって、公民館職員もその制度を取り入れるべきであるという考えのもと、今年度、制度を修正しました。修正の内容につきましては、先ほど、会長が言われましたとおり、65歳まで雇用は可能ですが、60歳の主任主事がさらに勤務を望む場合は、役職低減して主事になるという形を取ります。ただし、主任主事としての経験が一定期間ありますので、この場合は、1年目の主事の給料ではなく経験年数に応じてある程度上乘せいたしますが、ただ、役職は主事となります。

《卜蔵会長》

はい。ありがとうございました。委員のみなさん、他にはよろしいでしょうか。

本日もたくさんご質問いただきました。みなさん、ありがとうございました。  
以上で終了いたします。

5 その他

特になし

6 閉会